

「救急医療情報キット」とは？

例えば急に体調が悪くなり救急車を呼んだものの、「体調を崩して話すことが難しい…」「そばに頼れる人がいない…」等で説明できない場合に備え、かけつけた救急隊員にご自身の必要な医療情報等を伝えるための道具です。

ご自身の医療情報や緊急連絡先等を記入した用紙を容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、救急時に救急隊員がその情報を取り出し適切な救急医療活動のために活用します。

利用対象者

京極町に住所を有する方



利用料

無 料



なぜ冷蔵庫に保管…？

冷蔵庫はほとんどの家にあり、かけつけた救急隊員が「救急医療情報キット」を探しやすいからです。

「救急医療情報キット」の利用方法

- ① 「救急医療情報キット利用申込書」に必要事項を記入し、介護保険証、障害者手帳、お薬手帳等を添えて住民福祉課に提出する
- ② 健康推進課で「救急医療情報キット」のセットを受け取る
- ③ 「救急医療情報用紙」に必要事項を記入し、クリアファイルに挟む
- ④ 保管容器に③をまるめて入れ、自宅の冷蔵庫で保管する
- ⑤ マグネットを冷蔵庫の扉の外側に貼る
- ⑥ 「救急医療情報用紙」の情報は随時更新し、万一の時に備えましょう

「救急医療情報キット」セット内容



救急医療情報用紙と
クリアファイル



保管容器

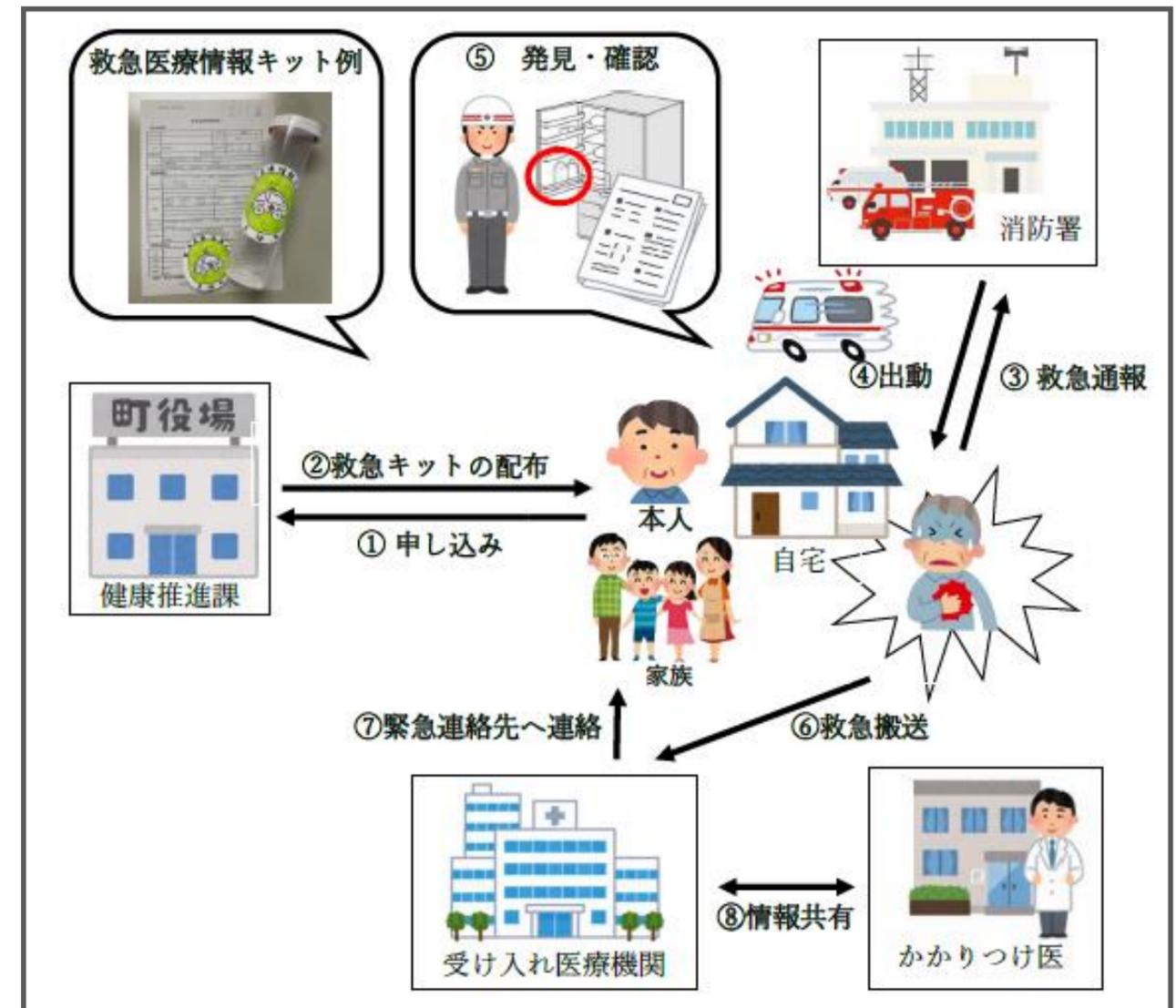


マグネット



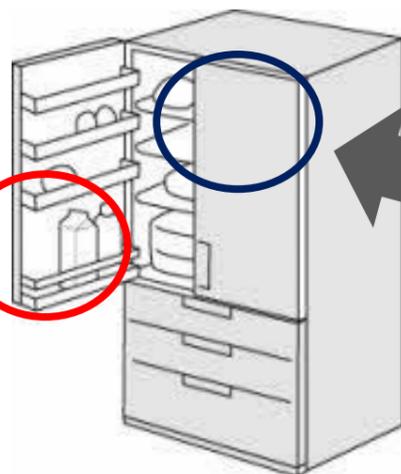
パンフレット

救急医療情報の活用イメージ図



容器の保管場所

冷蔵庫扉の内側



マグネットの貼付け場所

冷蔵庫扉の外側



お願い

容器やマグネットは、救急隊員が発見しやすいよう
定められた場所に保管、貼付けしましょう。

救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 冷蔵庫の外側にマグネットが張られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医」に搬送されない場合があります。
- 救急搬送先の医療機関において、医療行為における相談が行われることを想定し、救急医療情報紙の緊急連絡先には出来る限り親族の方を記入していただくようお願い致します。

【お問い合わせ】

京極町役場 住民福祉課 電話 0136-42-2111

京極町

救急医療情報キット

～救急医療活動が円滑に行われるために～



もしもの時の 安心の備え

